

平成 29 年度原子力被災 12 市町村農業者支援事業の事業評価について

平成 29 年度に実施した原子力被災 12 市町村農業者支援事業の評価結果について、原子力被災 12 市町村農業者支援事業実施要綱(平成 28 年 10 月 11 日付け 28 文第 152 号農林水産事務次官依命通知) 第 10 の 3 により、公表します。

【問い合わせ先】

大臣官房地方課

災害総合対策室

原子力災害グループ

(内線 : 3147)

平成 29 年度原子力被災 12 市町村農業者支援事業の評価書

1. 事業の実施状況

① 事業実施市町村	10市町村	
② 事業申請期間	平成29年 2 月13日～平成29年 3 月13日 平成29年 5 月22日～平成29年 6 月23日 平成29年10月10日～平成29年11月10日	
③ 事業実施計画者数	266 者	
④ 事業実績		
事業費計	2,569,408 千円	うち補助金 1,871,694 千円
うち		
・農業用機械等の導入	1,932,571	1,424,653
・施設の整備等	542,079	400,068
・果樹の新植・改植、 花き等の種苗等導入	28,637	20,601
・施設の撤去	3,012	2,256
・家畜の導入	63,109	24,116

2. 事業目標に係る点検

- ①事業目標 平成 23 年 12 月末時点で農産物生産の中止等を余儀なくされた農地 (17,298 ha) のうち、平成 32 年度末までに 6 割の営農再開を図る。
- ②平成 29 年度営農再開面積 (目標)
5,960 ha
- ③平成 29 年度営農再開面積 (実績)
4,344 ha
- ④目標達成度 (③/②×100)
72.9%

3. 点検評価の総合所見

- (1) 事業の実施に当たっては、市町村、関係団体、農業者向けの説明会の開催、農業者に対する事業パンフレットの郵送、事業申請期間中の相談会の開催、官民合同チーム営農再開グループ（(公社)福島県相双復興推進機構、福島県農業振興課及び農林事務所農業振興普及部・農業普及所等が構成員）による農業者に対する個別訪問調査時における事業内容の紹介等を行うことにより、農業者に対する事業の周知と利用促進の取組が実施された。
- (2) 事業実施計画書の内容審査や複数の見積りによる事業費チェック等に取り組むことにより、事業の効率性、有効性が十分に確保されるよう実施された。また、審査期間の圧縮を図り、早期に事業着手できるよう実施された。
- (3) 事業目標の達成度は72.9%である。これは、本事業では複数年かけて営農再開・規模拡大・新規営農を行う計画もあることから、事業目標に見合ったものである。
- (4) 平成 29 年 3 月に川俣町、浪江町、飯舘村、4 月に富岡町で避難指示が解除

された区域のうち、営農再開を果たした土地はまだ少ないため、県が市町村及び関係機関と一層連携して、農業者への事業周知と利用促進の取組を積極的に推進するとともに、必要に応じて事業実施計画に基づく営農再開の取組状況を把握して指導を行うことにより、事業目標の達成を図ることが重要である。

農林水産省から福島県知事に対する改善指導の必要性

無